

平成18年度第2回通常総会開催

吉永英明

去る3月10日、平成18年度第2回通常総会が開催され、平成19年度事業計画(案)と収支予算(案)が原案通り承認され、監事欠員に伴う監事(補欠)1名が選任された。

年2回の通常総会の開催は、本会の所轄官庁である文部科学省の指導によるもので、昨年11月17日の文部科学大臣の認可に伴った定款改定により実施されたものだ。社団法人東京都山岳連盟等も年2回の通常総会を行なっている。

平成19年度事業計画は、本会が平成21年より実施される公益法人改革において「公益社団法人」化を目指していることから、平成18年度の事業計画における「公益的事業」を「公益事業」に変えて、より公益性を前面に出した計画になっている。特に公益事業に対する各支部の積極的姿勢が伺える。平成19年6月ごろの公益法人改革関連法の施行令等の施行に伴って「公益社団法人」化に向けた本格的準備に着手する予定である。

本会はあくまで「山登り」を中心とする団体であるが、「公益社団法人」に対する社会的評価の優位性、寄付金控除団体となることを中心とした税制面での有利性、現有財産の安定確保の観点から、「公益社団法人」化が欠かせないものと判断して「公益性」をより強調することにした。

平成19年度収支予算等は、会員減少傾向がみられる昨今の状況を考慮し、より安定した財務運営を目指すため一層の経費節減に留意した編成となっている。

しかし、現在、策定中の長期登山計画の実現に向けた動きを支援するための経費等、昨年度に比較し増額したものもある。また、平成19年4月からの「新公益法人会計基準」の施行に対応して、本会

も徐々にこれに移行すべく検討中である。

以上が平成18年度第2回通常総会で審議された平成19年度の事業計画、収支予算等の概要である。会員諸兄のご協力をお願いしたい。



3月10日、通常総会であいさつする平山会長